

令和 5 年 7 月 1 日

一般財団法人食品環境検査協会

東京都の社会的課題解決に貢献する東京ソーシャルボンドへの投資について

一般財団法人食品環境検査協会（代表理事：伊藤一夫、以下「当協会」）は、資産運用を通じた社会貢献への取り組みとして、令和 5 年 7 月に東京都が発行する社会貢献債「東京ソーシャルボンド」（※1）への投資を実施しました。

東京ソーシャルボンド発行による調達資金は、社会的に支援が必要な人々を対象とする東京都の事業に充当されます。今回債の調達資金は「特別養護老人ホームの整備費補助」、「特別支援学校の整備」、「道路のバリアフリー化」など 24 事業に充当される予定です。

当協会は、食品を取り巻く環境が複雑化する中、試験・検査事業を通じて「食の安全・安心」の推進に貢献しており、新たな社会貢献への取り組みとして「東京ソーシャルボンド」への投資を通じて、収益性の確保のみならず、東京都の社会的な課題を解決する施策への貢献も果たしてまいります。

引き続き、当協会は ESG(※2) 投融資を通じて、持続可能な社会の実現に向けて、社会的責任を果たしてまいります。

※1 ソーシャルボンドとは、社会的課題解決に要する資金を調達するために発行する債券です。東京ソーシャルボンドは、国際資本市場協会（International Capital Market Association：ICMA）が定義する「ソーシャルボンド」の特性に従った債権である旨、セカンド・パーティー・オピニオンを取得しています（セカンド・パーティー・オピニオン発行者：R&I）。

※2 ESG は、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の英語の頭文字を合わせた言葉です。ESG 債は、調達資金が ESG 関連の事業に充当される債権のことを言います。